

## 2 0 2 3 年度実施方針

材料・ナノテクノロジー部

## 1. 件名： バイオものづくり革命推進事業

## 2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第二号、第三号及び第九号

## 3. 事業の実施方針

本事業は、経済産業省が別途定める「バイオものづくり革命推進事業 研究開発計画」（以下「研究開発計画」という。）に基づき、事業を実施する法人として、体制整備や進捗管理等を適切に行う。

## 4. 当該年度における実施内容

本事業の研究開発の具体的内容は、経済産業省が定める研究開発計画で設定されており、事業を実施する法人として、同計画等を踏まえて以下の対応を実施するための体制整備の上で、進捗管理等を行う。

## ① 公募

NEDOの規程に基づき公募を実施し、適切な実施者を採択する。

## ② 契約の締結、交付の決定

「委託事業」においては、実施者と業務委託契約を締結する。「助成事業」においては、実施者からの交付申請を受け、交付決定を行う。「調査事業」においては、実施者と調査委託契約を締結する。

## ③ 資金の管理

本事業に関する予算の管理及び執行を適切かつ効率的に行う。

## ④ 研究開発の進捗管理

「社会実装・技術推進委員会」を設置するとともに、事業の適正かつ円滑な実施を確保するために必要な報告を実施者に対して求め、実施状況の把握に努める。また、把握した進捗状況について、適時に、経済産業省に報告する。

さらに、事業の実施状況を踏まえ、実施者に対して、必要に応じて改善等の指導及び助言を行う。事業の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、経済産業省に速やかに報告するとともに、その指示を仰いだ上で、必要に応じて、実施者に対し改善等の指導を行うものとする。

⑤ 事業推進支援に係る業務

研究開発計画や成果の最大化に向けた取組への反映検討の材料として、必要に応じて技術・市場動向等の調査（本事業において委託事業として実施）を行う。また、本事業の成果普及に向けた広報に取り組む。

5. 事業全体の予算規模

特定公募型研究開発業務勘定                      300,034百万円（管理費含む。）

6. 事業の実施方式

6. 1 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1か月前（緊急的に必要なものであって事前の周知が不可能なものを除く。）には、NEDOホームページで行う。本事業は、e-Rad 対象事業(研究開発を伴わない調査を除く)であり、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

「研究開発計画」を踏まえ、委託事業、助成事業の公募を実施する。必要に応じて、調査事業の公募、委託事業や助成事業の追加公募を実施する。

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。（ただし、調査事業についてはこの限りではない）

(5) 公募説明会

オンラインでの開催を予定。

6. 2 採択方法

(1) 審査方法

- ・ e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。
- ・ 実施者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象とし、書面審査（1次）、

ヒアリング審査（２次）により実施する。

- ・ 書面審査は、社会実装・技術推進委員会のうち採択審査を担うもの（以下「採択審査委員会」という。）における技術面、事業面の審査に加えて、経済産業省が設置する外部の専門家等から構成されるワーキンググループ(以下「WG」という。)が事業戦略ビジョンにより、経営者のコミットメントを確認する。
- ・ ヒアリング審査は、NEDOに設置する採択審査委員会により、企業等の担当役員以上の参加を求めつつ、提案書の内容について技術面、事業面の評価を行い、本事業の目的の達成に有効と認められる実施者を選定する。ただし、調査等に関する実施者を採択する際には、これによらず、NEDOの規程に基づき実施する。
- ・ 採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOにおいて所要の審査を経たのち、速やかに委託先・助成先を決定する。
- ・ 審査委員会は非公開であり、審査経過に関する問い合わせには応じない。

#### (2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

「研究開発計画」を踏まえ、適切な審査を実施するため、十分な審査期間を確保するものとし、公募時に設定する。

#### (3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから提案者に通知する。なお、不採択の場合は、理由を添えて通知する。

#### (4) 採択結果の公表

採択した案件は、提案者の名称、研究開発テーマの名称等をNEDOのホームページにて公開する。

### 7. その他重要事項

#### (1) モニタリング・評価の方法

経済産業省が定める「研究開発計画」に記載のとおり。

#### (2) 複数年度契約・交付の実施

「研究開発計画」に定める事業期間内で、計画に沿った節目の年数に応じて複数年度契約・交付を行う。ただし、研究開発計画に定めるWGによるモニタリング等に基づき契約・交付期間中においても中止等とする場合がある。

#### (3) 知財マネジメントに係る運用（委託事業）

「NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」に従ってプロジェ

クトを実施する。(委託事業のみ)

(4) データマネジメントに係る運用

「NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針(委託者指定データがない場合)」に従ってプロジェクトを実施する。(委託事業のみ)

8. スケジュール

公募を実施する場合の標準的なスケジュールは以下の通り。

2023年

8月中旬 : 公募予告開始

12月下旬 : 公募開始

2024年

2月下旬 : 公募締切

3月上旬～4月上旬(予定) : 書面審査

4月中旬～5月中旬(予定) : ヒアリング審査・採択審査委員会

5月下旬(予定) : 契約・助成審査委員会

6月中旬(予定) : 採択決定・公表

8月中旬(予定) : 契約・交付

9. 実施方針の改定履歴

(1) 2023年3月、制定

(2) 2023年12月、改定